## 尼崎南警察署、尼崎東警察署及び尼崎北警察署の速度取締指針 (令和5年7~12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
〇 国道2号	6:00~20:00	50km/h
〇 国道43号	6:00~20:00	40km/h
〇 米谷昆陽尼崎線	6:00~20:00	50km/h
〇 山手幹線	6:00~20:00	50km/h
〇 尼崎池田線	6:00~20:00	50km/h
〇 国道171号	6:00~20:00	50km/h

## 尼崎南署、尼崎東署及び尼崎北署管内における交通実態等



- ▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道2号が最も多く、次いで国道43号、尼崎池田線となっている。
- ▼ 主な路線での死者は、米谷昆陽尼 崎線で3人と最も多く、次いで国道43 号で2人となっている。



- ▼ 時間別での人身事故発生状況は、 16~18時が最も発生が多く、次いで 6~10時、18~20時に多発傾向にあ る。
- ▼ 3署管内における速度違反による 人身事故は2件発生し、死者は2人、 負傷者が5人であった。
- ※ 上記は過去3年間(R2年~R4年)の7~12月における発生状況(3署合計)を示す。

## ~令和4年中の交通事故発生状況~

○ 重点路線において人身事故が325件発生し、死者は4人であった(3署合計)。

